

令和3年度 重点プロジェクトの取組について

プロジェクト名	担当課
クリエイティブシティ推進プロジェクト	◎商業政策課、工業政策課、○企画政策課
観光地域づくり推進プロジェクト	◎観光戦略課、○スポーツランド推進課 企画政策課、秘書課、（宮崎市観光協会）
フードシティ推進プロジェクト	◎農政企画課、○農業振興課、森林水産課 企画政策課、拠点都市創造課
子ども・子育て推進プロジェクト	◎子育て支援課、○親子保健課、企画政策課、 保育幼稚園課、地域保健課、生涯学習課
地域コミュニティ推進プロジェクト	◎地域コミュニティ課、○人事課、企画政策課、 行政経営課、文化・市民活動課、地域センター、 福祉総務課、介護保険課、総合支所地域市民福祉課、 企画総務課、生涯学習課

※◎はリーダー、○はサブリーダー

令和3年度 重点プロジェクトの取組実績について

プロジェクト	検討期間	検討テーマ	取組内容	《参考》関係する「市長指示事項」等
クリエイティブシティ推進プロジェクト	中長期的	①若年層の地元定着に向けた取組の強化に係る取組の検討 ②中心市街地の活性化（宮崎駅とまちなかの周遊性の向上）	①総合計画及び総合戦略の『人財の育成』の目標達成に向けて、地元定着につながる各種支援策を検討する。 ②2020年秋の宮崎駅西口の複合ビルの開業に伴う新たな賑わいをマチナカに呼び込むための取組を検討する。	<p><市長指示事項></p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策（経済対策を含む）に係る施策の総合調整 [全部局]</p> <p>②宮崎駅西口の再開発を契機とした中心市街地活性化（高千穂通の公共空間、ぐるっぴーの安定的運営の確保と利用者の利便性向上） [観光商工部、企画財政部、都市整備部]</p> <p><部局の重点目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長指示事項②と同様
	短期的	ウィズ／アフターコロナに対応した新たな事業（支援策等）の検討	R2に実施した事業や支援策の効果を検証するとともに、関係者や関係団体との意見交換を踏まえて、新たな支援策の検討を行う。	
	その他	グリーンスローモビリティの利活用による、中心市街地の活性化を図る取組の検討	グリーンスローモビリティを活用し、民間事業者を含めた商業団体と連携した活用を図り、中心市街地の活性化を推進する。	
		取組結果	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、プロジェクトチームとしての活動は十分ではなかったが、最重要課題であったコロナ対策について、観光商工部を中心に取組みを行った。</p> <p>②令和4年度についても、引き続き、R2～R3に実施した事業や支援策の効果を検証するとともに、関係者や関係団体との意見交換を踏まえて、新たな支援策の検討を行うことが重要であると考えている。</p> <p>③グリーンスローモビリティの利活用についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、大型店舗による販促イベントや、商店街イベントと連携した運行やPRに務めた。今後も引き続き、公民連携による活用の展開を図っていく。</p> <p>④若年層の地元定着については、市内中学校や高校において、市政出前講座「宮崎市のまちづくりと地方創生」を積極的に展開し、次世代を生き抜く感性豊かな子どもの育成に努めるとともに、子どもたちに必要な支援策等を学校関係者へのヒアリング等を通して研究した。</p>	

令和3年度 重点プロジェクトの取組実績について

プロジェクト	検討期間	検討テーマ	取組内容	《参考》関係する「市長指示事項」等
観光地域づくり推進プロジェクト	中長期的	「観光」・「スポーツ」の魅力発信に関する検討と事業の構築	Webやメディア等を最大限に活用した広報戦略を再検討し、効果的な情報発信と観光誘客を推進する。	<p><市長指示事項></p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策（経済対策を含む）に係る施策の総合調整 [全部局]</p> <p>②「青島」「一ッ葉」「ニシタチ」の魅力アップ [観光商工部、都市整備部]</p> <p>③”豊かな食材”と”豊かな自然”で滞在型観光を推進（ワーケーション推進を含む） [観光商工部、農政部、企画財政部]</p> <p>【部局の重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長指示事項②③④と同様 ・世界レベルのスポーツイベント誘致 [観光商工部]
	短期的	ウィズ/アフターコロナに対応した新たな事業（支援策等）の検討	R2に実施した事業や支援策の効果を検証するとともに、関係者や関係団体との意見交換を踏まえて、新たな支援策の検討を行う。	
	その他	食（フードシティ推進プロジェクト）と観光の連携強化	フードシティ推進プロジェクトと連携し、観光誘客の推進を図る。	
		取組結果	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、食（フードシティ推進PJ）と観光の連携強化についてに関するプロジェクトチームとしての活動は十分ではなかったが、最重要課題であったコロナ対策について、観光商工部を中心に取り組みを行った。</p> <p>②令和4年度についても、引き続き、R2～R3に実施した事業や支援策の効果を検証するとともに、関係者や関係団体との意見交換を踏まえて、新たな支援策の検討を行うことが重要であると考えている。</p> <p>③地方創生推進特命アドバイザー（ソフトバンク株式会社伊藤氏）との意見交換を通して、Webやメディア等を最大限に活用した広報戦略の再検討を開始した（企画財政部）。今後は観光誘客についても助言をいただく予定である。</p> <p>④その他、本プロジェクトチームでの検討結果（＝事業化）等について、インセンティブ（＝予算）が与えられる仕組みについても検討を行った。</p>	

令和3年度 重点プロジェクトの取組実績について

プロジェクト	検討期間	検討テーマ	取組内容	《参考》関係する「市長指示事項」等
フードシ ティ推進プ ロジェクト	中長期的	①スマート農業（Society5.0）と新規農業者確保に向けた取組の検討 ②国内外への販路拡大によるブランド力の向上のための事業の検討	①担い手不足の解消をSociety5.0の実現（スマート農業）によって解決する手法等を検討する。 ②生産者及びJA、みやPEC推進機構と連携し、安定的かつ持続可能な販路の確保を目指す。	
	短期的	ウィズ/アフターコロナに対応した新たな事業（支援策等）の検討	R2に実施した事業や支援策の効果を検証するとともに、関係者や関係団体との意見交換を踏まえて、新たな支援策の検討を行う。	<市長指示事項> ・新型コロナウイルス感染症対策（経済対策を含む）に係る施策の総合調整 [全部局] <部局の重点目標> ・国内・海外への販路拡大のための物流体制の整備
	その他	観光（観光地域づくり推進プロジェクト）と食の連携強化 [販路拡大]	観光地域づくり推進プロジェクトと連携し、農林水産物等の販路拡大を図る。	
	取組結果	<p>①観光地域づくり推進プロジェクトとの連携強化については、新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な検討が行えなかったものの、市観光協会を介したワーケーションの取組や、観光商工部・農政部合同の福岡フェアの計画（中止）に取り組んだ。</p> <p>②地方創生推進特命アドバイザー（ソフトバンク株式会社伊藤氏）との意見交換を通して、スマート農業（Society5.0）に関する助言をいただき、実装に向けた実証実験を行った。</p> <p>③3月14日に海外輸出に関する勉強会（「ドン・キホーテ」を含むPPIHグループで海外事業の本部長執行役員を講師として招聘）を開催予定であり、海外での販路拡大につなげていく。</p> <p>④令和4年度についても、引き続き、R2～R3に実施した事業や支援策の効果を検証するとともに、関係者や関係団体との意見交換を踏まえて、新たな支援策の検討を行うことが重要であると考えている。</p>		

令和3年度 重点プロジェクトの取組実績について

プロジェクト	検討期間	検討テーマ	取組内容	《参考》関係する「市長指示事項」等
子ども・子育て推進プロジェクト	中長期的	少子化対策・子育て支援を円滑に推進するための組織体制の検討	少子化対策・子育て支援を円滑に推進するために、関係部署と協議（全体会議・個別協議）を行い、子ども未来部のあり方を含めた組織体制の検討を行う。	<p><市長指示事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策の推進（結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実） <p>[子ども未来部]</p> <p><部局の重点目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合拠点支援の設置 [子ども未来部] ・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の充実（ICT関連） <p>[子ども未来部、総務部（情報政策課）]</p>
	短期的	子ども家庭総合支援拠点の設置及び少子化対策担当の明確化に係る組織改編・事業分担等の検討	令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、関係部署と協議（全体会議・個別協議）を行い、少子化対策・子育て支援を推進するための課題整理や新たな取組、担当の明確化等の検討を行う。	
	その他	—	—	
		取組結果	<p>①子ども家庭総合支援拠点の令和4年度設置に向けて、関係部署と協議を行い、課題整理や新たな取組、世代包括支援センターとの連携体制について検討を進めた。</p> <p>②少子化対策について、国の動向調査や県との意見交換、宮崎大学のアンケート調査への協力を行うとともに、関係部署と協議し、担当の明確化及び将来的な組織改編等の検討を行った。</p>	

令和3年度 重点プロジェクトの取組実績について

プロジェクト	検討期間	検討テーマ	取組内容	《参考》関係する「市長指示事項」等
地域コミュニティ活性化プロジェクト	中長期的	地域自治区事務所の機能強化	地域課題が多様化する中で、地域自治区事務所が地域の各種団体等の調整役となり、地区公民館等が生涯学習と地域活動の拠点として機能するよう、令和2年度に作成したロードマップに基づき、地域事務所の証明窓口を廃止し、地域自治区事務所の機能を地区公民館等に組み込むとともに、地域振興に係る事務権限を移譲することなどで、組織体制の強化を図る。	【市長指示事項】 ・地域自治区事務所の機能強化 ・地区公民館等の管理運営のあり方 【部局の重点目標】 ・地域コミュニティ活動交付金のあり方
	短期的	①地域自治区カルテ等の充実 ②地域コミュニティ活動交付金統合補助金等の対象拡大	①地域と行政が課題を共有し、地域のまちづくりに協働して取り組むため、関係課の協力のもと、地域自治区カルテの内容を更新、充実するとともに、地域の固有情報については、地域自治区事務所が所管するホームページを含め、適切に反映できるようにする。 ②地域の各種団体の活動を支援する補助金が、特定の人材に負担を集中させ、類似の事業を生んでいる状況もあるため、関係課の協力のもと、補助事業の実態を把握し、地域コミュニティ活動交付金統合補助金の対象を拡大するなど、地域の選択により、人材や財源を有効に活用できるようにする。	
	その他	—	—	
		取組結果	①行政の経営資源に限られる中で、地域自治区事務所の機能強化を図るには、地域事務所の再編も必要になるため、証明窓口を廃止し、人材育成や各種団体の活動を支援する公立公民館等と一体的に運営していけるよう、対応を検討している。また、本庁と出先機関のあり方については、本庁舎の建替えと関連するため、連携して取り組んでいく。 ②地域自治区カルテは、人口や高齢化率などの基本的な情報を随時、更新するとともに、地域自治区事務所が固有の情報に加え、地域魅力発信プランの改訂作業に活用している地域もあるなど、情報や課題の共有が図られてきている。 ③地域コミュニティ活動交付金統合補助金は、地域まちづくり推進委員会に対し、ヒアリング等を通じて、制度の趣旨を説明し、活用を促している。今後も、統合補助金の対象を拡大し、活用しやすい制度とするため、補助金の所管課と協議を行っていくこととしている。	